

すみだ環境の共創プラン

(すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画)

〈改定版〉

～望ましい将来の環境像～

将来世代へ引き継げる、

人と環境にやさしい「環境共創すみだ」を実現する

すみだには、下町のコミュニティや東京スカイツリー®をはじめ、世界に誇れるものがたくさんあります。そして、すみだで生き、すみだを愛する私たちがもっとも誇れるものとして、「5年後のすみだは環境面での取り組みにおいても世界に誇れるまち」とすることを、「環境の共創」の考え方に基づいて、私たち自身の手で実現していきましょう。

よりよい環境のもとに、健康で安全かつ快適な生活を営みつつ、さらによりよい環境を持続可能な姿で将来の世代へと引き継いでいく責任を私たち一人ひとりが果たしていくことが何よりも大切です。

※環境の共創：すみだ環境基本条例において、「良好で安全かつ快適な環境の維持、回復及び創造並びに環境との共生をいう」と定義しています。

〈概要版目次〉

- | | |
|------------------|--------------------------|
| I. 計画の基本的事項 | V. 区民・事業者のエコアクション |
| II. 墨田区の環境の現状と課題 | VI. 「環境の共創」重点プロジェクト |
| III. 5つの基本目標 | VII. 墨田区地球温暖化対策地域推進計画の概要 |
| IV. 計画の体系 | VIII. 計画の進行管理 |

1. 計画の基本的事項

1. 改定の背景

環境問題は、身近なごみの問題や騒音、大気汚染、水質汚濁などをはじめ、私たちの生活にうるおいや安らぎをもたらす快適な環境づくりにまで広がり、近年では、地球温暖化問題や生物多様性保全など、地球規模での環境問題への関心も高まっています。

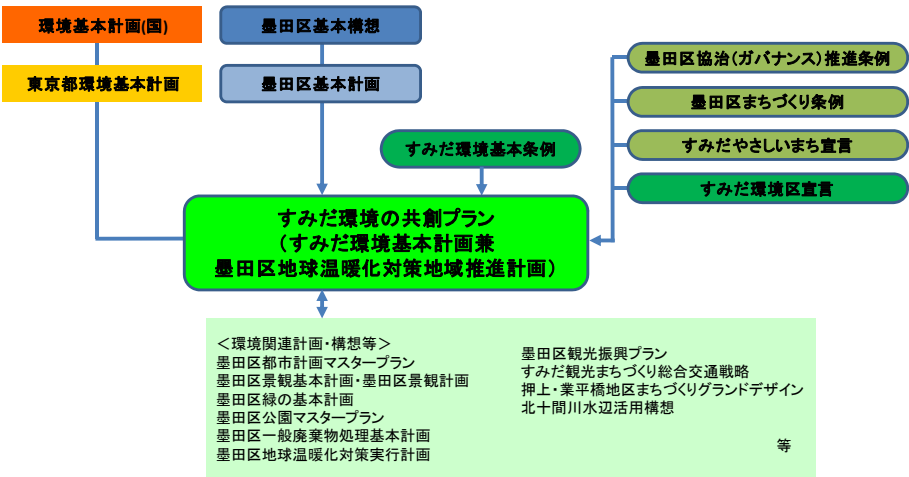
さらに、平成23年3月11日の東日本大震災の発生、並びに、福島第一原子力発電所事故は、放射性物質の放出・拡散や食の安全性などの問題を引き起こすとともに、我が国のエネルギー政策のあり方にも大きな影響を与えています。また、墨田区では、平成24年度に東京スカイツリー®の開業をひかえ、環境との共生の視点においても取り組みを推進し、新しいすみだの創造をめざしています。

このように、「すみだ環境共創プラン」(平成18年度)の策定から、私たちの環境を取り巻く情勢が大きく変化していることから、本計画の見直しを行いました。

2. 計画の目的

本計画は、すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する目標及び施策を定め、それらの施策を総合的、計画的に推進するために、区が策定するものです。また、墨田区基本構想(平成17年度策定)のもとにすみだ環境基本条例の基本理念である「環境の共創」の実現に向けて、中長期的な視点から総合的、計画的に環境施策を推進するために必要な事項を定めています。

なお、地球温暖化問題への対応が国内外において喫緊の課題となっていることから、「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」(平成19年度策定)を統合し、地球温暖化対策に向けた一体的な取り組みを推進していくこととしました。



3. 計画の期間

計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間としていました。平成23年度に、計画の中間見直しを行い、平成23年度を初年度として、平成27年度までの5年間で後期の計画期間としました。

II. 墨田区の環境の課題

生活環境



- 大気汚染物質による健康被害等を未然に防ぐための継続的な自動車等の発生源対策の推進
- 水質浄化の推進及び、多様な水生生物が生息できる環境の確保
- 区民・事業者の健康や防災面での安全の確保、適切な対応・対策の実施（放射線問題などの環境リスクへの対応）
- 東京スカイツリー®の開業に伴うエネルギー使用量の増加やごみの増大等の環境負荷を抑制するため、関連計画や構想等に基づく取り組みの推進

- 区域における温室効果ガス排出量を抑制するための取り組みの推進（とくに民生（家庭・業務）部門）
- 節電をはじめとした省エネルギーを推進するための区民・事業者への意識啓発及び取り組みの実践の促進
- 地球温暖化と相まって進行するヒートアイランド現象の緩和（省エネルギーの推進、緑化の推進・雨水の浸透・河川環境の整備など、水辺や緑の保全や拡大）

地球温暖化



自然環境



- 屋上緑化や壁面緑化など、立体的な緑化の推進
- 「墨田区緑の基本計画」に基づく、身近な緑化や自然保全・再生に向けた知識や情報の提供など、緑や生きものをはじめとした生物多様性に関する区民の意識啓発の推進

- 「墨田区一般廃棄物処理基本計画」に基づく、適正な分別の推進といった意識啓発など、一層のごみの減量化等を図ることによる循環型社会の構築
- 雨水利用に関する先進的な地域としての一層の雨水利用の普及、各種団体等との連携の推進

資源循環



環境への取り組み

- 区民・事業者への意識啓発や情報提供の継続的な推進
- 「エコライフ講座」の開催などを通じ、地域における環境リーダーの養成

Ⅲ. 5つの基本目標

基本目標1. 健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり

私たちの住みよい環境を将来に渡って保全するためには、都市・生活型公害を防止し、安心して暮らせる安全なまちを創造するという区民・事業者・区等の意識と具体的な取り組みが必要です。さらに、平成23年に発生した東日本大震災の発生は、災害に強いまちづくりや区民の健康と安全の確保の重要性を再認識させるものとなりました。

区では、区民の健康を守り、安全を確保するための各種対策等を継続し、環境の現状や取り組み成果、関連情報等を適切に公表することで、安心や満足度を高めていきます。

また、本区では、平成24年度の東京スカイツリー®の開業により、地域の活性化が期待される一方、環境への負荷の増大が懸念されています。新しいすみだの景観の整備を進めることと併せて、都市環境の維持と墨田区まちづくり条例等により、暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを区民・事業者・区等が協力して実施していきます。

基本目標2. 地域全体で取り組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり (墨田区地球温暖化対策地域推進計画)

地球温暖化を防止するためには、大量生産・大量消費の社会において、私たちの生活を省資源・省エネルギー型の生活に見直し、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素型の社会へと変革していく必要があります。

国や東京都は、地球温暖化対策やエネルギー管理政策を強化しています。さらに、東日本大震災の発生による福島第一原子力発電所の被災の影響により、節電を中心とした省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入の重要性が高まっています。

区では、区域における温室効果ガスを着実に削減するため、地域が一体となり、区民や事業者の節電をはじめとした省エネルギーの取り組みを啓発・支援していくとともに、再生可能エネルギーの導入を推進するなど、今後も、さらに積極的に地球温暖化対策を推進していきます。そのため、基本目標2に、「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」を位置づけるものとします。

基本目標3. 自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり

本区は、住宅地等が密集しているため、緑化に適した場所が限られており、短期的に緑を増やすことは難しい状況ですが、引き続き、緑と花のまちづくり推進地域制度による区民主体の緑化活動をはじめとして、着実に区内の緑を増やしていきます。また、河川の親水化も継続して推進します。

さらに、屋上緑化や壁面緑化等の立体緑化を積極的に推進するとともに、道路や公園、寺社等の今ある豊かな樹木を維持するなど、地域の緑を守り育て、身近な緑や水辺、生き物とふれあうことのできるまちづくりを進めます。

また、区の環境部門とまちづくり部門等が連携した計画的な環境整備を推進するとともに、区民・事業者等の協力も得ながら、生物多様性への理解の促進を図り、緑と水辺を守り増やしていくために協働していきます。

基本目標4. 限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

本区では、ごみの排出量の減量化や資源化率の向上などが順調に進められています。しかし、消費活動や生産活動の活発化によるごみ量の増加の懸念と、区民の高齢化の進行と生活形態の多様化、集合住宅の建設に伴う人口増加や地域コミュニティの変化などの課題に対応していく必要があります。

今後もさらなるごみの減量化や資源化を推進するため、誰もが参加しやすい資源回収の方法や、より効率的・効果的なごみの収集・処理などを推進し、区民や事業者への情報提供及び意識啓発を進めていきます。

また、雨水の貯留、浸透及び利用の推進は、水害対策に有効であり、水資源の節約、水循環の再生及び地域防災用水の確保という点でも重要な役割を持っています。

本区は、雨水利用の先進的な地域であり、今後も、全国に先駆けた雨水利用のノウハウを持つ本区の特色を生かして、産学官連携の拡充や区民・事業者等へのPRや情報提供等を積極的に行うことにより、一層の雨水利用を推進するとともに、国内外の水危機打開への貢献をめざすものとします。

基本目標5. 環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり

環境の保全のためには、社会を構成する私たち一人ひとりが環境との関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていくことが求められています。

区は環境体験学習・環境教育の拠点づくりの中心的な役割を果たしていくため、「環境の共創」の考え方を基本として、環境体験学習事業の推進及び環境教育を担う人材の育成、区民・事業者・区等の活動と交流の拠点機能の拡充等を推進します。また、緑と花のまちづくり推進地域制度や各種環境体験学習などの既往の制度や事業等を効果的に活用することにより、地域全体による環境配慮の取り組みへと波及させていくものとします。

また、将来の環境を担う子どもたちを育てる教育の一環として、環境教育が重要であることから、学校を中心として家庭や地域と連携することにより、子どもたちが環境に配慮した行動を身につけ、実践することができるような基盤づくりについても併せて推進します。



IV. 計画の体系

望ましい
将来の
環境像

将来世代へ引き継げる、人と環境にやさしい「環境共創すみだ」を実現する

基本目標1

健康と安全を守り、
安心とやすらぎのある
住みよいまちづくり

個別目標

- 1-1 安全で安心して暮らせるまちをつくる
- 1-2 環境への負荷の少ないまちをつくる
- 1-3 美しい景観を活かしたまちをつくる

基本目標2

地域全体で取り組む
低炭素社会の構築に
向けたまちづくり
(墨田区地球温暖化対策
地域推進計画)

- 2-1 再生可能エネルギーの導入を推進する
- 2-2 区民・事業者の取り組みを支援する
- 2-3 地域環境の整備を推進する
- 2-4 ごみを減らして温室効果ガスを削減する

基本目標3

自然環境を守り育て、
身近な緑と水辺に
親しむまちづくり

- 3-1 緑化を推進する
- 3-2 公園や水辺空間を整備する
- 3-3 生物多様性への理解を促進する

基本目標4

限りある資源を
大切に作る循環型の
まちづくり

- 4-1 ごみの発生と排出量を減らす
- 4-2 不法投棄やポイ捨てのないまちをつくる
- 4-3 雨水利用を推進する

基本目標5

環境を学び環境保全
のために行動できる
人が育つまちづくり

- 5-1 環境教育・環境学習を推進する
- 5-2 協働による環境活動を推進する

施策の方向

①都市・生活型公害の防止 ②区民・事業者支援 ③環境リスクへの対応
④熱中症の予防

①公共交通の利便性向上 ②自動車対策の推進 ③地域冷暖房等の導入
④ヒートアイランド対策

①都市景観に配慮したまちづくりの推進
②東京スカイツリー[®]を契機としたより良い環境の創出
③放置自転車や道路不正使用の改善

①普及・啓発 ②導入支援 ③区における導入の推進

①普及・啓発 ②取り組みの支援

①環境への負荷の少ないまちづくりの推進
②緑化の推進

①3Rの推進

①地域緑化の推進 ②公共緑化の推進 ③多様な緑化の推進 ④緑の保全

①公園の整備 ②親水空間の整備

①生物多様性の保全に向けた調査等の実施 ②緑化を通じた啓発
③緑化を通じた自然環境の創出 ④自然とふれあう場と機会の創出
⑤人材育成

①啓発・指導の推進 ②事業所への助言・指導 ③リサイクルの推進
④リサイクル・清掃事業における省エネルギーの推進
⑤適正なりサイクル・清掃事業の運営

①環境美化に向けた取り組み推進 ②監視・指導の推進

①普及促進 ②広域連携の推進

①各種啓発事業の推進 ②こどもエコクラブ活動支援

①環境体験学習の拡充 ②環境ボランティア・環境リーダーの育成
③共創の環境づくりの推進 ④事業者支援

「環境の共創」 重点プロジェクト

重点
プロジェクト①
環境監視体制の
強化

重点
プロジェクト②
エコライフすみだ
の推進

重点
プロジェクト③
緑あふれる
立体空間の
創造

重点
プロジェクト④
すみだエコ
モデル事業の
推進

重点
プロジェクト⑤
環境活動の
ネットワーク
づくり

V. 区民・事業者のエコアクション

1. 区民のエコアクション(抜粋)

基本目標 1

健康と安全を守り、
安心とやすらぎの
ある住みよい
まちづくり

- ・暮らしの中から生じる騒音を少なくするように気をつける。
- ・環境への負荷が少ない石鹸や洗剤を選択し、適量を使用するなど、家庭での生活排水対策に取り組む。
- ・公共交通機関を積極的に利用する。
- ・打ち水イベントなどに、進んで参加する。
- ・地域に愛着と誇りを持ち、地域にふさわしい景観を創出するため、景観まちづくりに参加する。
- ・自転車を放置せず、自転車駐車場を利用する。

基本目標 2

地域全体で取り組む
低炭素社会の構築に
向けたまちづくり

※地球温暖化対策に関する取り組み内容は、P14の「省エネ&節電取り組みリスト」をご覧ください。

基本目標 3

自然環境を守り
育て、身近な緑と
水辺に親しむ
まちづくり

- ・緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ・敷地内の緑化に努める（ベランダ緑化、植栽、生垣、ガーデニングなど）。
- ・親水公園等での水とのふれあいを通して、水環境保全への意識を高める。
- ・身近な動植物に関心を持ち、生態系への理解を深める。
- ・自然を大切にし、地域の環境保全活動に、進んで参加する。
- ・地域の公園や水辺空間を大切に利用する。

基本目標 4

限りある資源を
大切にする循環型の
まちづくり

- ・包装の少ない物を選ぶ。
- ・マイバッグを持参して買物をする。
- ・物を大切に、長持ちするように使う。
- ・ごみの分別に努め、プラスチックやビン、缶などの再生資源は、資源回収に出す。また、地域で実施する集団資源回収に、進んで参加する。
- ・粗大ごみなどの不法投棄をしない。
- ・不法投棄を発見した場合は、関係機関への情報提供に努める
- ・雨水利用に関心を持ち、その意義への理解を深める。
- ・雨水貯留タンクを積極的に設置し、打ち水や花の水やりを使用するなど、雨水の有効活用に努める。

基本目標 5

環境を学び環境保全
のために行動できる
人が育つまちづくり

- ・環境に関心を持ち、環境イベントなどに参加して意識を高める。
- ・区などが実施している環境に関する講座や学習会に、進んで参加する。
- ・毎月5日のすみだ環境の日には、「すみだ環境区宣言」の行動指針などに則した、環境にやさしい行動の実践に努める。
- ・区が支援している「エコライフサポーター」や「緑と花のサポーター」などのボランティア活動に、進んで参加する。

2. 事業者のエコアクション(抜粋)

基本目標 1

健康と安全を守り、
安心とやすらぎの
ある住みよい
まちづくり

- ・低騒音、低振動型の機械を利用する。
- ・排水基準を守る。
- ・公共交通機関を積極的に利用する。また、近場は徒歩や自転車を積極的に利用する。
- ・事業所内のオープンスペースに保水性舗装、遮熱性舗装などを導入する。
- ・新たに工場・事業所等を建設する場合には、地域にふさわしい景観を創出するため、地区ごとに定められている景観形成基準に従い、建物の形態・意匠・色彩や広告物などが周囲の景観と調和するように配慮する。

基本目標 2

地域全体で取り組む
低炭素社会の構築に
向けたまちづくり

※地球温暖化対策に関する取り組み内容は、P15の「省エネ&節電取り組みリスト」をご覧ください。

基本目標 3

自然環境を守り
育て、身近な緑と
水辺に親しむ
まちづくり

- ・緑のカーテンや壁面緑化、屋上緑化を行う。
- ・敷地内の緑化に努める。
- ・地域の水辺空間の大切さを理解するとともに、水とのふれあいを通して、水環境の保全や創造への取り組みへとつなげる。
- ・地域の公園や親水公園の清掃等の美化活動に、進んで協力・参加する。
- ・開発や施設の整備を行う場合は、周辺環境に配慮し、動植物の生息・育成環境の保護・保全に努める。
- ・自然を大切にし、地域の環境保全活動に、進んで協力・参加する。

基本目標 4

限りある資源を
大切にす循環型の
まちづくり

- ・過剰な包装・梱包を避け、できる限り簡素化する。
- ・レジ袋削減・マイバッグを推進する。
- ・分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ・飲食店などでは、残った食品を堆肥化・飼料化する。
- ・産業廃棄物の処理業者、処分ルート、処理方法などについて把握し、不法投棄や不正な処理を防止する。
- ・地域清掃等に、進んで協力・参加する。
- ・雨水貯留タンクを積極的に設置し、打ち水や花の水やりを使用するなど、雨水の有効活用に努める。
- ・雨水利用に関するイベント等に、進んで協力・参加する。

基本目標 5

環境を学び環境保全
のために行動できる
人が育つまちづくり

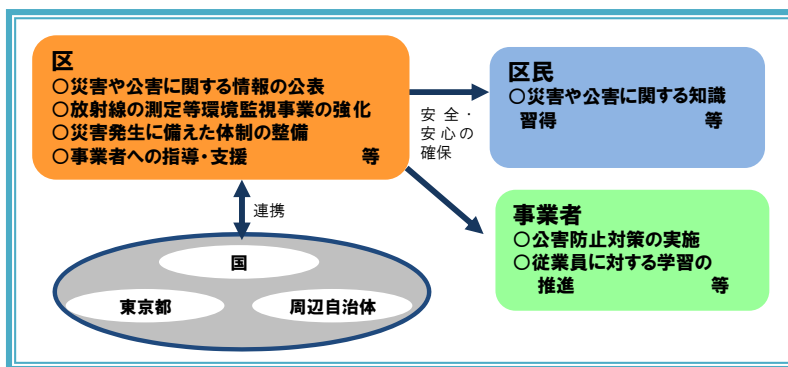
- ・事業所では、従業員等を対象にした環境研修などを積極的に実施する。
- ・環境に関する制度等の情報を積極的に収集し、事業活動に活用する。
- ・地域のボランティア活動に、進んで協力・参加する。
- ・区などが実施している環境イベント等に、進んで協力・参加する。

VI. 「環境の共創」重点プロジェクト

望ましい将来の環境像を実現するため、優先的かつ発展的に推進すべき取り組みや区民・事業者・区が協働により推進すべき取り組みを、5つの「環境の共創」重点プロジェクトとして位置づけています。

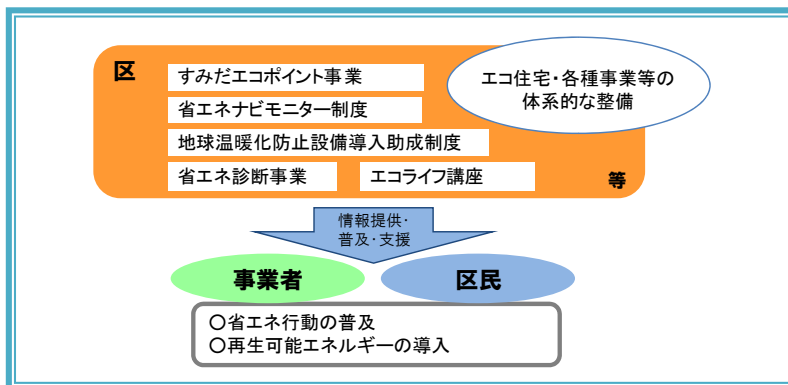
重点プロジェクト1：環境監視体制の強化

本プロジェクトでは、大災害の発生にも対応できるまちづくりを環境の視点から進めることと併せて、都市・生活型公害の未然防止など、区民の健康と安全を守るための取り組みを一層強化します。放射線問題に対しては、目に見えない放射線への不安を解消するため、正確な情報収集に努め、適切に区民・事業者へと発信するとともに、区内における放射線量の定点測定の実施体制の整備などを推進します。



重点プロジェクト2：エコライフすみだの推進

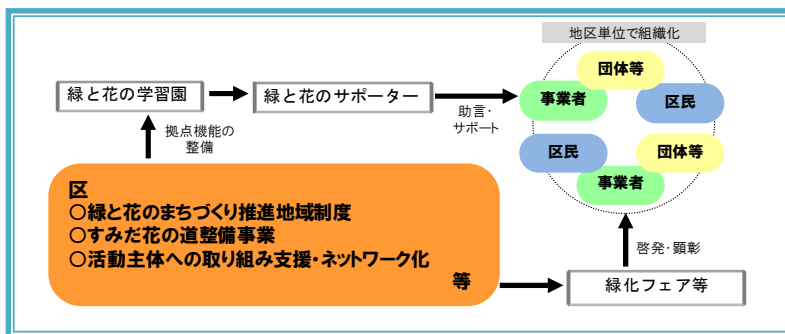
本プロジェクトでは、区域全体で積極的に地球温暖化対策に取り組むため、「エコライフすみだ」を推進します。「すみだエコポイント」や「省エネナビモニター制度」など、これまでの取り組みを一層効果的に実施するため、各種啓発事業を体系的に整備するなど、区民や事業者等が節電をはじめとした省エネルギー活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。さらに、エコ住宅等に関する情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーの普及なども推進します。



重点プロジェクト3：緑あふれる立体空間の創造

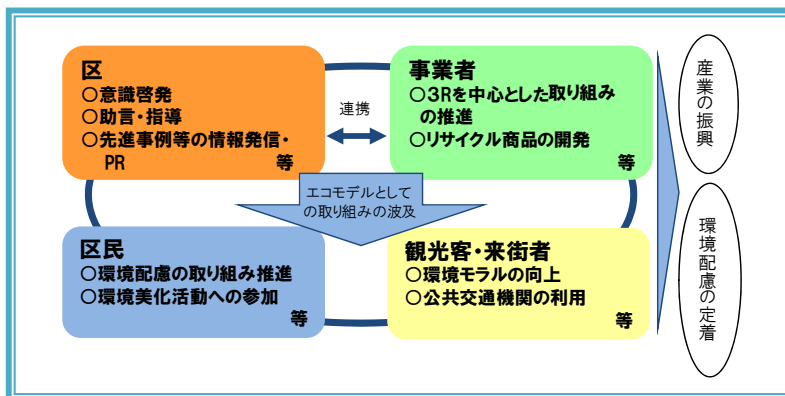
本プロジェクトでは、地域の緑を増やし、安らぎの空間を創出するために、区が率先して公共施設における壁面緑化や屋上緑化など立体的な緑化を推進します。また、区民発意による緑のまちづくりのしくみとしての「緑と花のまちづくり推進地域制度」を推進する中で、区民ボランティアや団体等を地区単位で組織化し、緑と花のサポーター等の協力を得ながら

計画的かつ効果的な緑化の手法や管理体制について検討します。さらに、地域の緑感を高め、目に見える緑化を進めるための各種事業なども併せて推進していきます。



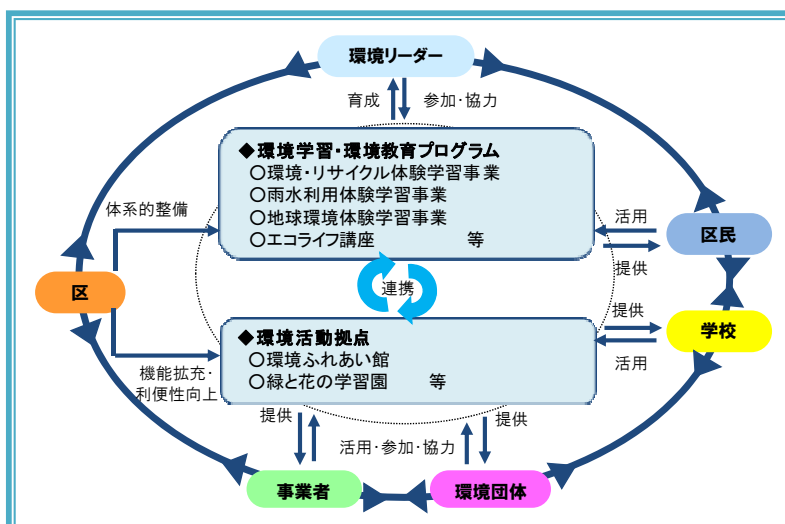
重点プロジェクト4：すみだエコモデル事業の推進

本プロジェクトでは、東京スカイツリー®及び周辺地域を観光と環境の拠点として位置づけ、関連事業者と連携した「すみだエコモデル事業」を立ち上げます。今後事業系ごみの増加が見込まれることを踏まえ、3Rを中心に統一的なルールづくりを検討しながら、地域への環境配慮の取り組みを推進していきます。



重点プロジェクト5：環境活動のネットワークづくり

環境ふれあい館や緑と花の学習園などの環境に関する拠点の再構築を行い、環境学習や情報発信の場としての機能の充実に努めるとともに、環境活動団体等による情報交換などの交流を支援する場として利便性を高めていきます。また、これまで蓄積してきた環境体験学習プログラムの体系的な整備を進め、区民等がより主体性を持って環境活動に参加できるようなモデル事業の立ち上げなども検討していきます。



VII. 墨田区地球温暖化対策地域推進計画の概要

1. 地球温暖化とは

地球の気温は、太陽から受ける光エネルギーと地球自体が宇宙に向けて出す放射熱（主として赤外線）とのバランスによって一定に保たれています。地球の気温が平均気温 14℃前後に保たれているのは、二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）などの温室効果ガスが、宇宙へ放出される熱の一部を吸収して再び地表面へ戻し、大気を常に温めているためです。温室効果ガスの存在がなければ、地球の気温は、-19℃程度になるといわれています。

石油や石炭などの化石燃料が大量に消費されることにより、私たちの経済社会は大きく発展し、物質的にも恵まれたものとなってきた一方で、大気中へ二酸化炭素の排出が大きく増加しています。その結果、二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度が上昇し、地球の気温は上昇し続けています。これが地球温暖化といわれる現象です。



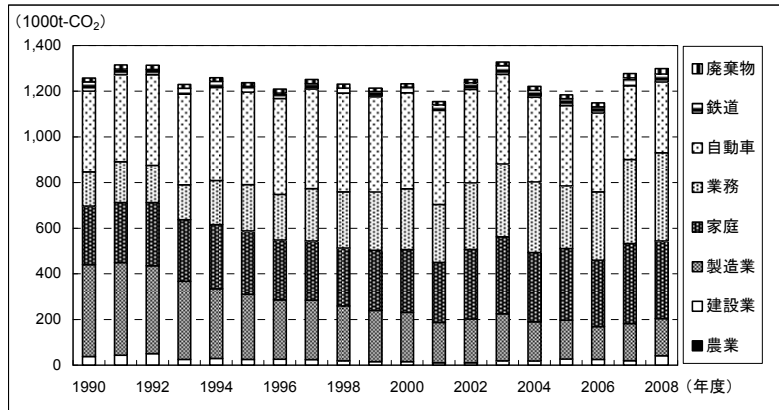
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

2. 墨田区のCO₂排出量の現状

墨田区の温室効果ガス排出量の約 97%を占める二酸化炭素（CO₂）排出量について、部門別に傾向をみると、民生部門が全体の約 56%を占めています。次いで、運輸部門が 26.5%と多く、産業部門は 15.7%となっています。廃棄物部門は、1.8%と少ない構成比となっています。

墨田区のCO₂排出量の増減傾向をみると、平成 20（2008）年度は平成 2（1990）年度に比べて産業部門の製造業が半減しているのに対し、民生業務部門が約 2.5 倍と大きく増加し、民生家庭部門は約 3 割、廃棄物部門は約 4 割増加しており、全体としては平成 2（1990）年度比で 3.3%の増加となっています。

部門別のCO₂排出量の推移



出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

3. 墨田区地球温暖化対策地域推進計画の目標

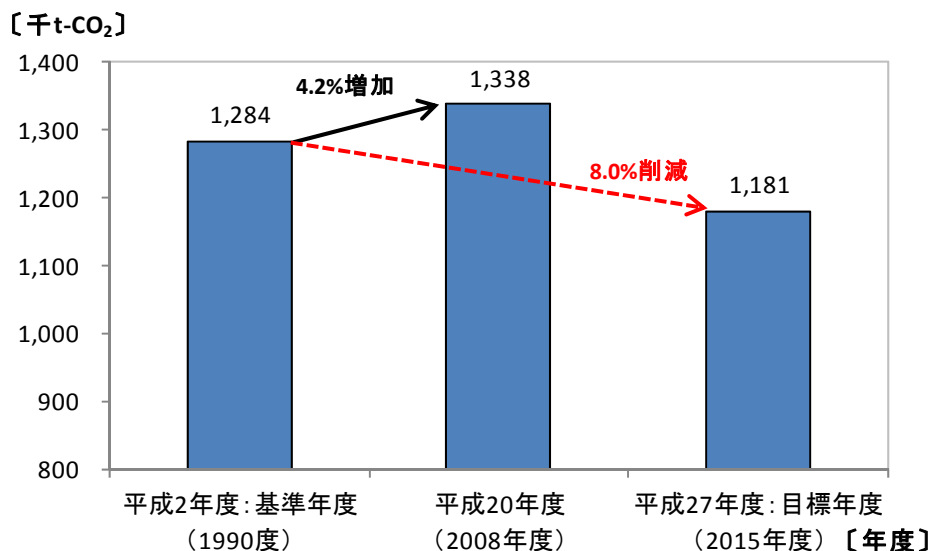
本区の温室効果ガスは、基準年度である平成 2（1990）年度から増加傾向にあり、平成 20（2008）年度の排出量は、基準年度比で 4.2%増加しています。

本区における温室効果ガスの削減目標は、平成 27（2015）年度までに基準年度比で 8%削減するものとします。なお、今後の国や東京都の政策面での動向や温室効果ガスの削減に関する技術革新等を踏まえ、今後、さらなる温室効果ガスの削減を図るための追加的な取り組みを実践するものとし、東京都が掲げる平成 32（2020）年度までに、平成 12（2000）年度比で、25%の削減に相当する取り組みの推進をめざすものとしてします。

墨田区の温室効果ガスの削減目標

基準年度である平成 2（1990）年度と比較して、平成 27（2015）年度までに 8.0%削減します

【温室効果ガスの削減目標】



省エネ&節電 取り組みリスト

【使い方】
以下の方法で、このリストを使用してください！

STEP 1

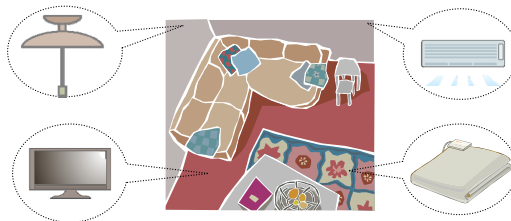
以下の取り組み項目の中から、あなたが日常生活の中でできる項目を選び、チェック欄に○印をつけてください。

STEP 2

○印をつけた項目の年間CO₂削減量と年間節約代を合計し、右下の欄に記入してください。

STEP 3

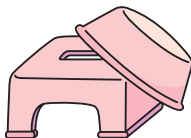
毎日の生活で、取り組みを実践し、省エネ&節電、そして節約を目指しましょう！



1
リビング

省エネ&節電取り組み項目	年間CO ₂ 削減量	年間節約代	チェック
暖房は20℃、冷房は28℃を目安に設定する	29.2 kg	1,840 円	<input type="checkbox"/>
冷暖房は必要な時だけつける	20.9 kg	1,310 円	<input type="checkbox"/>
電気カーペットは部屋の広さにあったものを選び、温度設定を低めにする	31.6 kg	1,890 円	<input type="checkbox"/>
電球型蛍光灯またはLEDに買い換える	29.5 kg	1,850 円	<input type="checkbox"/>
人のいない部屋の照明は、こまめに消灯する	1.5 kg	100 円	<input type="checkbox"/>
テレビをつけっぱなしにしない	5.3 kg	330 円	<input type="checkbox"/>
電気製品はコンセントからプラグを抜き、待機消費電力を少なくする	60 kg	—	<input type="checkbox"/>

2 キッチン & バス



省エネ&節電取り組み項目	年間CO ₂ 削減量	年間節約代	チェック
冷蔵庫に温度設定は適切にし、ものを詰め込みすぎない	21.7 kg	1,360 円	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫の扉の開閉を少なくし、開けている時間を短くする	3.7 kg	230 円	<input type="checkbox"/>
電気ポットを長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜く	37.7 kg	2,360 円	<input type="checkbox"/>
洗濯する時はまとめて洗う	2.1 kg	3,950 円	<input type="checkbox"/>
シャワーはお湯を流したままにしない	29.1 kg	3,170 円	<input type="checkbox"/>
お風呂は間隔をおかずに入るようにし、追い炊きをしないようにする	87.0 kg	6,490 円	<input type="checkbox"/>
温水洗浄便座の温度を控えめに設定し、使わない時はふたを閉める	12.2 kg	770 円	<input type="checkbox"/>

省エネ&節電取り組み項目	年間CO ₂ 削減量	年間節約代	チェック
エコドライブを実践する	150 kg	8,600 円	<input type="checkbox"/>
できるだけ公共交通を利用する	184 kg	—	<input type="checkbox"/>
緑のカーテンを導入する	—	—	<input type="checkbox"/>
太陽熱温水器を設置する	413 kg	—	<input type="checkbox"/>
太陽光発電を導入する	1,214 kg	—	<input type="checkbox"/>
高効率給湯器に買い替える	570 kg	—	<input type="checkbox"/>

3
外出時
など



あなたの年間CO₂削減量は・・・

kg

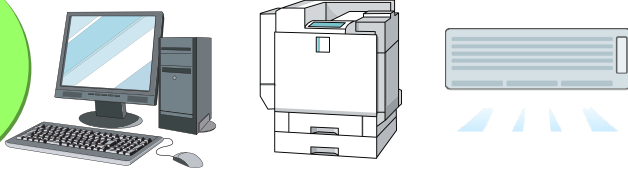
年間節約は・・・

円

削減目指して、毎日取り組もう!!!

※年間CO₂削減量及び年間節約代は、「家庭の省エネ大事典省」（省エネルギーセンター）及び環境省資料より引用しています

1
オフィス
【ソフト編】



省エネ&節電取り組み項目	チェック
空調の温度を適正に保つ(暖房 20℃、冷房 28℃)	<input type="checkbox"/>
使っていない会議室等の消灯、昼休みの消灯を実施する	<input type="checkbox"/>
ブラインド等により、温度・照明を調整する	<input type="checkbox"/>
クールビズ、ウォームビズを実施する	<input type="checkbox"/>
パソコンをつけっぱなしにしない	<input type="checkbox"/>
省エネ・節電推進組織を整備(設置)する	<input type="checkbox"/>
グリーン購入・調達を推進(原料や資材は、できる限り再生品を利用)する	<input type="checkbox"/>
建築物に緑のカーテン(壁面緑化)や屋上緑化を導入する	<input type="checkbox"/>

省エネ&節電 取り組みリスト

【使い方】
以下の方法で、このリストを使用してください！

STEP 1

以下の取り組み項目の中から、貴事業所でできそうな項目を選び、チェック欄に○印をつけてください。

STEP 2

日常の業務の中で、もしくは導入・設置等を検討し、省エネ&節電を実践しましょう！！

2
オフィス
【ハード編】



省エネ&節電取り組み項目	チェック
省エネルギー診断を実施する	<input type="checkbox"/>
ESCO 事業を実施する	<input type="checkbox"/>
LED 等の高効率照明機器を導入する	<input type="checkbox"/>
高効率空調機、業務用コジェネレーション等を導入する	<input type="checkbox"/>
省エネルギー型自動販売機等を導入する	<input type="checkbox"/>
太陽光発電システム、太陽熱温水器等の再生可能エネルギー設備を導入する	<input type="checkbox"/>
事業所内のオープンスペースへの保水性舗装、遮熱性塗装などを導入する	<input type="checkbox"/>

3
オフィス
【その他】



省エネ&節電取り組み項目	チェック
従業員に対する環境教育・指導を実施する	<input type="checkbox"/>
外注先・関連会社に対し環境対策や省エネルギーの指導を実施する	<input type="checkbox"/>
温暖化防止の取り組みを公表・PR(環境報告書の公表、HP への掲載等)する	<input type="checkbox"/>
環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション 21、エコステージ、グリーン経営認証等)を導入する	<input type="checkbox"/>
自動車にアイドリングストップ装置を設置する	<input type="checkbox"/>
低燃費車やクリーンエネルギー自動車を導入する	<input type="checkbox"/>
エコドライブを実践する	<input type="checkbox"/>

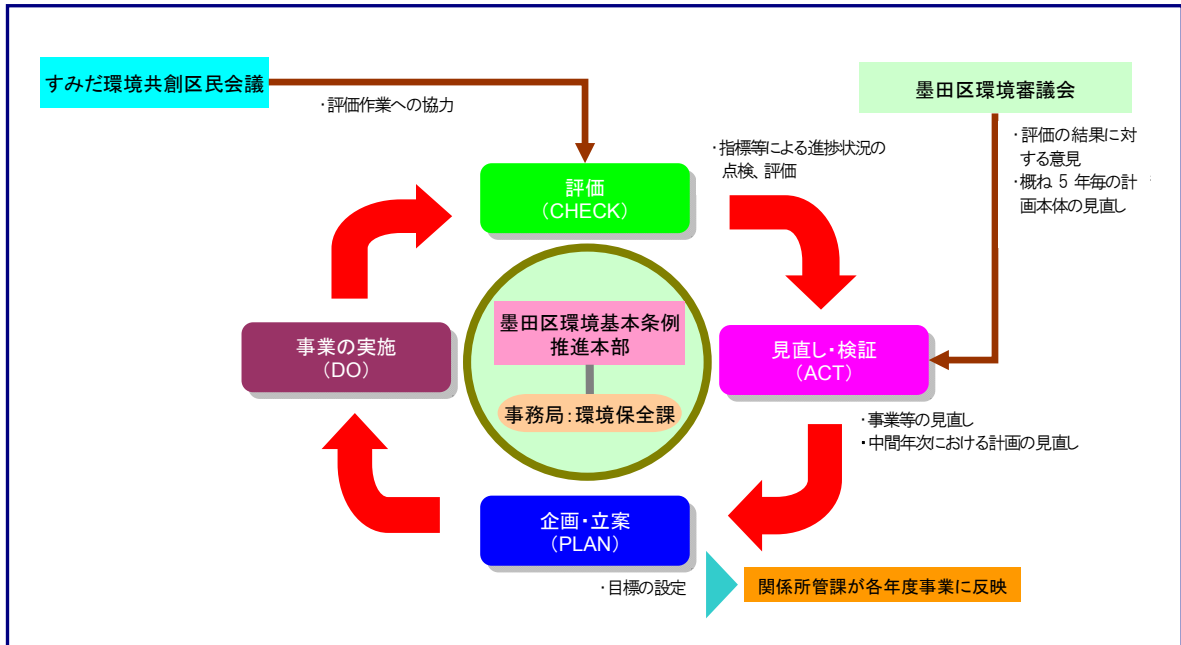
無理をせず、できることから
はじめてみましょう



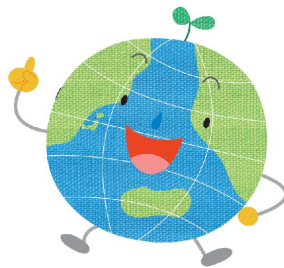
VIII. 計画の進行管理

計画の進捗状況の評価にあたっては、墨田区環境基本条例推進本部（事務局：環境保全課）が主体となり、すみだ環境共創区民会議の協力を得て毎年度計画実施の成果を評価していきます。また、評価の結果については墨田区環境審議会において意見を聴き、事業等の見直し作業に反映していきます。

【事業評価のプロセス】



毎月5日は「すみだ環境の日」



墨田区環境キャラクター「地球くん」

すみだ環境の共創プラン

—すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画—

＜概要版＞

平成24年3月

墨田区 区民活動推進部 環境担当 環境保全課

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話 (03) 5608-1111 (代表)